

# 人形峠環境技術センターで発生した火災（焦げ跡）事案に係る現地確認（第2回）

## 報告書

令和4年6月15日  
鳥取県危機管理局原子力安全対策課  
三朝町総務課危機管理局

1 日 時 令和4年5月26日（木）午前10時30分から午前11時45分

2 場 所 人形峠環境技術センター（岡山県苫田郡鏡野町上齋原1550）

3 確認者 鳥取県職員3名、三朝町職員1名

4 対応者 人形峠環境技術センター廃止措置推進課長他

### 5 内 容

#### （1）背景

令和3年11月29日、人形峠環境技術センター（以下「センター」という。）の濃縮工学施設部品検査室（管理区域）で発生した火災（焦げ跡）について、令和4年5月24日に国立研究開発法人日本原子力研究開発機構から原因及び再発防止策の報告があった。再発防止策の実施状況について5月26日、環境保全協定に基づく2回目の現地確認を鳥取県及び三朝町が合同で実施した。

#### （2）確認内容

センターから報告を受けた再発防止策の実施状況について、現地にて関係者への聞き取り、書面（書類・記録）の確認、現場の確認を行った。

#### ア 是正処置

是正処置		確認結果
直接原因	・電源ケーブルに何らかの要因により外力が加わるおそれがある場所は、ケーブルの保護又は立入禁止措置を行う。	・焦げ跡が見られた電源ケーブルを敷設した箇所は、ケーブル保護や配線の見直し、立入禁止措置を行っている。（現場確認）
間接原因	・ケーブル等の電気機器について、管理台帳に使用開始日を記録し、交換時期等の適切な管理を行う。 ・電気容量の大きい電気器具は、ケーブルからではなく建屋壁コンセントから直接電源を取る等、電気機器の使用に係る注意事項を遵守する。	・管理台帳に使用開始日を記録している。（書面確認） ・10Aを超える電気機器はコンセントから直接電源を取っている。また、電気機器の注意事項を整理している。（現場確認）

#### イ 未然防止処置

未然防止処置		確認結果
・上記の是正処置に係る内容をセンターの安全作業基準文書（以下「安全作業基準」という。）に反映する。		・安全作業基準に反映している。（書面確認）

#### ウ 水平展開

水平展開		確認結果
・当該事象の原因と対策をセンター内及び機構内に周知し、水平展開を図る。		・本事象の原因と対策について、センター内の水平展開が実施されるとともに、機構本部から各拠点に水平展開（調査・検討指示、改善指示）を行っている。（書面確認）

### 6 今後の対応

今後は、再発防止策等が有効に機能していることを注視していく。